

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月20日

【事業年度】 第58期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	21,721	17,391	15,597	15,606	14,877
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,673	228	522	292	732
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	1,786	50	1,640	409	560
包括利益 (百万円)	2,089	549	2,161	456	617
純資産額 (百万円)	21,432	21,824	19,240	19,229	19,646
総資産額 (百万円)	28,799	27,732	25,345	25,366	25,682
1株当たり純資産額 (円)	414.15	421.72	376.16	383.43	391.75
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	34.35	0.97	31.80	8.09	11.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	74.4	78.7	75.9	75.8	76.5
自己資本利益率 (%)	8.6	0.2		2.1	2.9
株価収益率 (倍)	10.36	301.03		28.06	27.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,171	1,496	1,166	216	2,349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61	1,589	1,359	854	1,550
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	629	535	467	200
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,189	11,780	10,920	11,496	12,081
従業員数 (人)	786	771	747	733	683

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割につきましては、第54期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第56期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,074	15,719	13,900	14,155	13,762
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,560	143	616	137	869
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,632	10	1,242	264	635
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	27,386,282	54,772,564	54,772,564	54,772,564	54,772,564
純資産額 (百万円)	21,055	21,055	19,274	19,083	19,540
総資産額 (百万円)	28,031	26,663	24,905	24,837	25,403
1株当たり純資産額 (円)	406.87	406.88	376.83	380.52	389.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	31.39	0.19	24.08	5.24	12.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.1	79.0	77.4	76.8	76.9
自己資本利益率 (%)	8.0			1.4	3.3
株価収益率 (倍)	11.34			43.32	24.3
配当性向 (%)	27.1			76.3	39.4
従業員数 (人)	602	587	552	535	522

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割につきましては、第54期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第55期、第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和36年2月	株式会社きもと商會を設立。
昭和37年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
昭和41年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現 中央区所在：大阪サテライトオフィス)を開設。
昭和42年7月	株式会社きもとに商号変更。
昭和44年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
昭和45年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(現 札幌サテライトオフィス)を開設。
昭和45年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
昭和46年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(現 中区所在：名古屋サテライトオフィス)を開設。
昭和47年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(現 福岡サテライトオフィス)を開設。
昭和48年11月	KIMOTO USA INC.(販売会社)をアメリカに設立。
昭和49年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
昭和54年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
昭和56年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
昭和60年9月	KIMOTO TECH, INC.(製造会社)をアメリカに設立。
昭和62年5月	三重第二工場新設。
昭和62年11月	KIMOTO TECH, INC.アトランタ工場完成。
平成元年10月	株式会社氏仁商會と合併。
平成元年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
平成3年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(現 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
平成3年8月	瀋陽木本データ有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成4年12月	三重第三工場新設。
平成6年1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成7年1月	KIMOTO USA INC.(販売会社)とKIMOTO TECH, INC.(製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成8年3月	東京都新宿区に本店を移転。
平成8年4月	志村化研工業株式会社(製造会社)(旧 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
平成15年4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
平成16年7月	志村化研工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	KIMOTO TECH, INC.(製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成17年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
平成17年6月	三重第四工場新設。
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成18年4月	瀋陽木本データ有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
平成18年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.(製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
平成19年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(現 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成20年9月	沖縄営業所を閉鎖。
平成21年7月	三重第四工場増設。
平成21年9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
平成23年4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更。
平成25年5月	本社事務所を渋谷区に移転。
平成25年6月	株式会社キモトテクノを清算結了。
平成25年7月	現在地(埼玉県さいたま市中央区)に登記上の本店所在地を移転。 本社事務所を新宿メインオフィスへ名称変更。
平成26年1月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.を清算結了。
平成26年4月	大阪支店、札幌支店、名古屋支店、福岡支店を各サテライトオフィスへ名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社(全て在外子会社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)のフィルム事業は、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。データキッチン事業は、地理情報データ作成サービス及びデジタルデータ画像処理サービス、空中写真処理及び図面複製の受託業務とレーザー測量関連のソフト開発を行っております。コンサルティング事業については、製造業向けデジタルサイネージキット製品の開発及び販売を行っております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC.は、フィルム事業の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製商品を米国内外で販売しております。

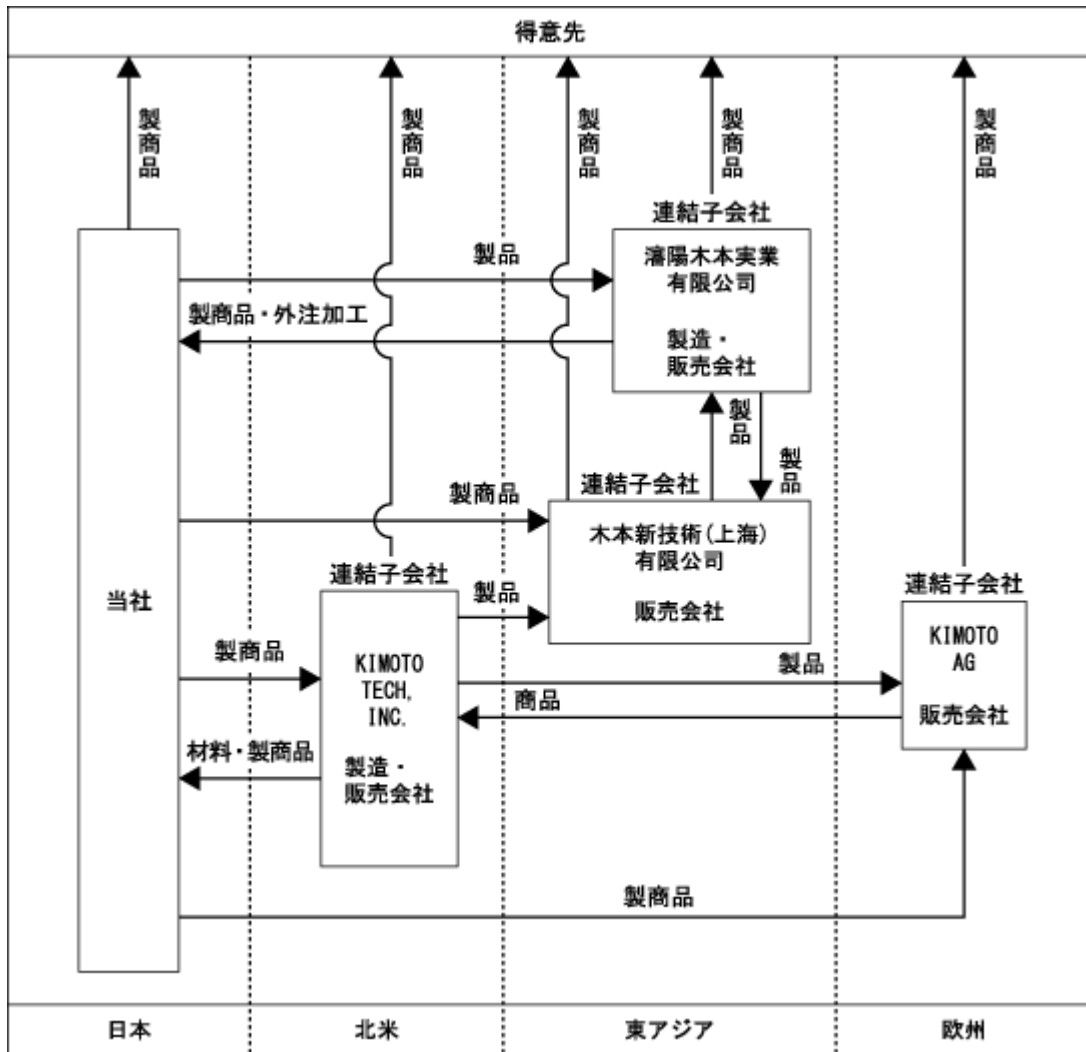
(3) 東アジア

中国(瀋陽市)に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、データキッチン事業及びコンサルティング事業の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。同じく中国(上海市)に所在する販売会社木本新技術(上海)有限公司は、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGは、当社グループの製商品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KIMOTO TECH, INC. 2	米国 ジョージア州 シーダータウン	14,200 千米ドル	北米 (フィルム事業)	100.0	北米地区における当社グループの製造販売拠点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイスフラン	欧州 (フィルム事業)	100.0	欧州地区における当社グループの販売拠点であります。
瀋陽木本実業有限公司 2	中国 瀋陽市	3,000 千米ドル	東アジア (フィルム、データキッチン、コンサルティング事業)	100.0	中国における当社グループの製造販売拠点であります。
木本新技術(上海)有限公司	中国 上海市	200 千米ドル	東アジア (フィルム事業)	100.0	中国における当社グループの販売拠点であります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、()内は事業名を記載しております。
2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	522
北米	50
東アジア	107
欧州	4
合計	683

- (注) 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。
なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
日本	522	41歳9か月	19年1か月	5,065

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。
なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経済情勢及び業界動向の急激な変化を見据え、企業統治の推進、成長市場に焦点を合わせた経営資源の有効活用、開発及び生産部門の競争力強化、在外子会社との連携強化等を中期的な施策として進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル企業として継続的かつ収益性の高い企業を目指します。具体的な経営指標として、売上高及び営業利益率を重要指標として意識した経営を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの製品は、IoT関連ビジネスへの進化を目指し、主として電子・工業材料分野に継続的に供給されており、引き続き、拡大が期待される東アジア市場に向け事業を展開してまいります。更にグローバルな営業体制が整備されたことから、米国及び欧州市場への展開強化を進めてまいります。

グループ現地法人と連携し、この成長市場においてより収益性の高いビジネス創出を図り、環境、エネルギー、空間情報、画像処理、製造業向けコミュニケーションデザインなどの新しい市場に向け新事業、新製品の開発に注力し、一層の企業価値向上を目指します。それらを基に策定した第四次中期経営計画を推進してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。

また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。当社の企業価値の源泉は、独創的な技術開発力、先進的な製造技術と一貫した品質保証体制、「プロ集団」たる従業員の存在、顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあるため、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相対的な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

() 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

() 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和27年の設立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

かかる当社の企業価値の源泉は、市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制、高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあります。

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。

当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、ISO 9001:2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を述べ合うことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と形成されており、従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

() 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

イ．中長期経営計画について

当社グループは、企業理念のもと10年後のあるべき姿を見据え、「FPD to IoT」スローガンの下、第四次中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を着実に推進し、グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めてまいります。

フィルム事業は、急速な市場拡大が見込まれるIoT市場を中心に海外での飛躍的成長を目指すとともに、その成長を確実にするための基盤固めとして、より一層のグローバル化と人材育成を図り、高付加価値品に注力した収益性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

さらに、安定的な成長を実現するため、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業、工場内のコミュニケーション活性化、ワークフロー改善などの新しい働き方をサポートするコンサルティング事業を積極的に進めてまいります。また、技術開発型企業として、経営戦略に連動する技術ロードマップを確実に実現することで、継続的に技術基盤の拡充を図ってまいります。

上記のビジョンを実現することが企業価値の持続的向上と株主共同の利益確保に資するものであると考えております。

ロ．CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組んでまいります。

b．コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役をサポート体制の充実を図るため、平成19年7月より監査役スタッフ1名を選定いたしました。

当社は、以上のようなコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めると共に、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存について

フィルム事業の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売しているフィルム事業によっております。当社グループは継続して市場のニーズにこたえる新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化、技術の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合、あるいは業界の技術の革新により従来の需要が激減した場合には、収益性を保つことが出来ない可能性があります。

(2) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針について

環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、損益に影響を及ぼすことが考えられます。

知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生について

知的財産権侵害の可能性

当社は積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針ではありますが、その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や損益に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、損益に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他の事業等のリスクについて

天災、火災、事故等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、三重県、茨城県、ジョージア州（米国）に分散所在する工場にてそれぞれ製品製造を行っております。原材料の調達先工場の所在する地域において地震等の天災あるいは、火災や爆発事故等が発生した場合は原材料調達に支障が発生し生産に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの工場所在地において地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合、生産活動が停止することから損益に重大な影響が生じることになります。また電力不足による電力供給の調整が行われた場合、生産活動に影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、データキッチン事業及びコンサルティング事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、フラットパネルディスプレイを中心とした事業からIoT関連企業へのビジネス進化を目指し、平成29年3月期より第四次中期経営計画（平成29年3月期～平成31年3月期）を推進しております。フィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編しました。本年度は同計画の2年目となり、フィルム事業はIoT技術に使用される高付加価値品の販売強化及び新設コンパクトコーターを活かした事業の拡大、データキッチン事業は協力会社と連携し新市場に向けた3Dデータ活用の推進、コンサルティング事業は製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発および販売、付加価値及び収益性の向上を目指し事業を展開しております。

売上は、IoT関連製品の一部が生産調整の影響を受けたこと及び北米製造品の販売が減少したことにより減収となりました。営業利益は、IoT関連製品向け高付加価値品が好調に推移したことによる売上総利益率の向上、並びに欧州、日本の販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,877百万円（前連結会計年度比4.7%減）、営業利益は707百万円（同234.0%増）、経常利益は732百万円（同150.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は560百万円（同37.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度における売上高は13,519百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は854百万円（同1,385.1%増）となりました。

（北米）

当連結会計年度における売上高は1,068百万円（前連結会計年度比5.0%減）、営業損失は83百万円（前連結会計年度の営業利益は47百万円）となりました。

（東アジア）

当連結会計年度における売上高は29百万円（前連結会計年度比94.5%減）、営業損失は76百万円（前連結会計年度の営業利益は92百万円）となりました。

（欧州）

当連結会計年度における売上高は260百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は1百万円（前連結会計年度の営業損失は28百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	12,366	1.8
北米	1,080	4.1
東アジア	118	40.2
欧州		
合 計	13,565	2.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	730	19.8
北米		
東アジア		
欧州		
合 計	730	19.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 日本における受注残高はフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の金額を記載しております。日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	13,519	1.2
北米	1,068	5.0
東アジア	29	94.5
欧州	260	1.2
合 計	14,877	4.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
光陽オリエントジャパン株式会社	1,608	10.3	1,610	10.8
三井物産株式会社	1,119	7.2	831	5.6

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	1,217	18.7
北米	2	69.7
東アジア	0	
欧州	0	68.4
合 計	1,221	19.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ315百万円増加し、25,682百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加590百万円、電子記録債権の増加201百万円、投資有価証券の増加300百万円、受取手形及び売掛金の減少223百万円、原材料及び貯蔵品の減少118百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ101百万円減少し、6,035百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の増加279百万円、電子記録債務の減少138百万円、流動負債その他に含まれる設備関係債務の減少439百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ417百万円増加し、19,646百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加360百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇し、76.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して5.1%増加し、12,081百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,349百万円の資金の増加(前連結会計年度は216百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益703百万円、減価償却費841百万円、たな卸資産の減少242百万円、仕入債務の増加140百万円があり、主な減少要因として、法人税等の支払額91百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,550百万円の資金の減少(前連結会計年度は854百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入142百万円があり、主な減少要因として、定期預金の預入による支出142百万円、有形固定資産の取得による支出1,244百万円、投資有価証券の取得による支出255百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは200百万円の資金の減少(前連結会計年度は467百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、配当金の支払額200百万円がありました。

4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは技術開発型企業として、付加価値の高い製品開発を目指すとともに、技術力の向上、構築に取り組んでおります。市場が求める製品開発、既存製品の性能品質の向上はもとより、コストダウンへの取り組みにも注力し、顧客満足の上昇に資することを研究開発の目的として掲げております。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員79名が、さらに米国の連結子会社KIMOTO TECH, INC.内に所在するTECH CENTERで総員9名の計88名が研究開発に携わっており、研究開発費として804百万円(日本において701百万円、米国において103百万円(932千米ドル))を投入いたしました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 日本

主にタッチパネル用ハードコートフィルム、工程用粘着フィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、工程用離型フィルム、光学機器用遮光フィルム、飛散防止フィルム、ウィンドウ装飾フィルム等の開発を行っております。

タッチパネル用ハードコートフィルムは、顧客ニーズを反映した製品の開発を進めており、特に、非ITO電極用の新製品を市場に投入いたしました。

工程用粘着フィルムは、新たに電子部品の製造工程で使用される新製品を開発いたしました。お客様とのコンタクトを密にし、現在も数多くの製品開発を進めております。

液晶バックライト用光拡散フィルムは、新たなラインナップを拡充いたしました。引き続き、更なる性能品質の向上、およびコストダウンを目指して開発に取り組んでおります。

また、ガラス飛散防止性を備えた、ウィンドウ装飾へ向けたインクジェット用フィルムを市場へ投入いたしました。震災時の安全確保及び省エネルギーの観点から、ガラス飛散防止性を備えた日射調整フィルムを含め、さまざまなウィンドウフィルムの開発を行うことで、ラインナップの充実、強化を進めております。

(2) 北米

粘着フィルム、ハードコートフィルム、導電性フィルムの開発が完了し用途展開を進めております。また、昨年稼働を開始したコンパクトクリーンコーターで生産する高付加価値製品の開発も積極的に行っております。

以上のような研究開発活動を行うとともに、生産性並びに品質の向上、製造に関する基盤技術の向上を目指し、当社グループ各生産部門との連携強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で859百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
新宿メインオフィス (東京都渋谷区)	日本	その他	12	0	200 (1,990) 4	33	247	132
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	603	182	21 (15) [1]	16	824	82
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	1,827	1,047	535 (81)	35	3,445	188
技術開発センター (埼玉県さいたま市中央区)	日本	研究開発 設備	171	4	34 (1) [1]	60	270	118
福岡サテライトオフィス他 (福岡県福岡市博多区他)	日本	その他	0			0	0	2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。

4 新宿メインオフィス他の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州1,990千㎡)が含まれております。

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	35	793		8	837	50
瀋陽木本実業 有限公司	中国 瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備	13	11	[4]	1	26	107

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
合 計	54,772,564	54,772,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日(注)	27,386,282	54,772,564		3,274		3,163

(注) 株式分割(1株 2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	34	111	55	15	8,476	8,712	
所有株式数 (単元)		72,256	23,369	102,150	34,379	163	315,374	547,691	3,464
所有株式数 の割合(%)		13.2	4.3	18.7	6.3	0.0	57.6	100.0	

(注) 1 自己株式4,622,118株は、「個人その他」に46,221単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、112単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	5,751	11.47
株式会社精和	埼玉県さいたま市中央区本町東2丁目7-13	3,602	7.18
木本 和伸	東京都練馬区	2,394	4.78
きもと従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	2,135	4.26
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2,104	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,640	3.27
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,484	2.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,483	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,086	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	936	1.87
合 計		22,619	45.10

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,622千株があります。
2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,622,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,147,000	501,470	
単元未満株式	普通株式 3,464		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		501,470	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	4,622,100		4,622,100	8.44
合 計		4,622,100		4,622,100	8.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,622,118		4,622,118	

(注) 当期間における保有自己株式数には平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただきます。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき5円となりました。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月30日 取締役会決議	100	2
平成30年6月19日 定時株主総会決議	150	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,187 365	413	300	323	476
最低(円)	647 342	268	161	143	213

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	288	310	357	425	476	426
最低(円)	254	270	291	312	355	290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の内訳】

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木本和伸	昭和31年10月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成4年4月 当社営業本部長 平成4年6月 当社取締役 平成11年4月 当社取締役情報システム事業部長 平成13年2月 当社取締役兼瀋陽木本データ有限公司董事長 平成13年4月 当社取締役プリンティング事業部長兼瀋陽木本データ有限公司董事長 平成14年5月 当社取締役兼KIMOTO AG社長兼瀋陽木本データ有限公司董事長 平成16年6月 当社常務取締役兼KIMOTO AG社長 平成18年4月 当社常務取締役化工技術本部長 平成18年6月 当社専務取締役化工技術本部長 平成21年4月 当社専務取締役管理本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	2,394
常務取締役	営業本部長	笹岡芳典	昭和30年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長 平成21年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成21年10月 当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成22年4月 当社営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 平成22年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店 長兼KIMOTO AG社長 平成22年12月 当社取締役営業本部長兼東京支店 長 平成24年4月 当社取締役営業本部長 平成25年4月 当社常務取締役営業本部長(現任)	注3	47
常務取締役	技術本部長	下里桂司	昭和32年1月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 当社三重工場長 平成18年4月 当社化工技術副本部長 平成20年6月 当社取締役化工技術副本部長 平成21年4月 当社取締役化工技術本部長 平成22年4月 当社取締役技術本部長 平成25年4月 当社常務取締役技術本部長(現任)	注3	77

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	鈴木 亮 介	昭和43年 1 月 5 日生	平成 4 年 4 月 平成24年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社管理副本部長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長(現任)	注 3	20
取締役	海外現地法人 担当	Miguel Noe Leal ミゲル ノエリアル	1956年 8 月23日生	1999年 4 月 2005年 4 月 2009年 9 月 2010年 4 月 2017年 6 月 2017年 7 月	KIMOTO TECH, INC.入社 KIMOTO TECH, INC.工場長 KIMOTO TECH, INC.取締役 KIMOTO TECH, INC.社長 当社取締役兼KIMOTO TECH, INC.社 長 当社取締役海外現地法人担当兼 KIMOTO TECH, INC.社長(現任)	注 3	
取締役	技術副本部長 兼三重工場長	岡 本 孝 志	昭和36年 3 月 3 日生	昭和54年 4 月 平成22年 4 月 平成25年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月 平成30年 1 月	当社入社 当社品質保証部長 当社技術副本部長 当社営業副本部長 当社取締役営業副本部長 当社取締役技術副本部長兼三重工 場長(現任)	注 3	21
取締役	営業副本部長	丸 山 光 則	昭和45年 7 月 9 日生	平成 8 年 4 月 平成27年 4 月 平成29年 4 月 平成29年 6 月 平成30年 2 月	当社入社 当社研究部長 当社技術副本部長 当社取締役技術副本部長 当社取締役営業副本部長(現任)	注 3	5
取締役		郡 司 果 林	昭和49年 1 月 8 日生	平成 9 年 4 月 平成22年12月 平成26年 9 月 平成30年 6 月	株式会社アイヴィス入社 日本ストラタステクノロジー株式 会社入社 社会保険労務士事務所 office role設立 代表(現任) 当社取締役(現任)	注 3	
常勤監査役		湊 加津美	昭和31年 7 月24日生	昭和54年 4 月 平成22年10月 平成27年 6 月	当社入社 当社管理副本部長 当社監査役(現任)	注 4	40
監査役		原 口 純一郎	昭和35年 9 月30日生	昭和59年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 7 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月 平成28年 4 月 平成29年 4 月 平成29年 6 月	東京中小企業投資育成株式会社入 社 同社財務室長 同社秘書室長 同社人事部長 同社業務第五部長 同社業務第二部長 同社参事役 統括審査役代行(現任) 当社監査役(現任)	注 5	
監査役		板 東 恵 美	昭和36年 7 月12日生	昭和59年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月 平成27年 4 月 平成30年 1 月 平成30年 6 月	新日本証券株式会社(現:みずほ 証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 ミューザ川 崎支店長 同社小田原支店長 同社法務部次長 同社人事部コーポレートオフィ サー 株式会社日本投資環境研究所 投 資教育部長(現任) 当社監査役(現任)	注 6	
合 計							2,608

- (注) 1 取締役郡司果林氏は、社外取締役であります。
2 監査役原口純一郎及び板東恵美両氏は、社外監査役であります。
3 平成30年 6 月19日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 平成27年 6 月19日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 平成29年 6 月20日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6 平成30年 6 月19日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
7 所有株式数は、平成30年 3 月31日現在の株式数であります。
8 取締役 太田垣章子氏は、平成29年11月30日をもって辞任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をしていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として丸ビル綜合法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽有責任監査法人と監査契約を締結しております。コンプライアンス体制につきましては、平成30年4月より内部通報に関するガイドラインを制定し社内ポータル（電子掲示板）での周知徹底を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室は、社長直轄の専任組織として、5名のスタッフを配置しております。また、監査役会は2名の社外監査役を含め3名の体制をとっております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目の説明を受ける等、会計監査人とは緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の監査に立会うほか、会計監査人に対し監査結果を適時求め、積極的な意見交換を実施しております。

内部監査室及び監査役は、会社の業務、財産の状況の監査の遂行にあたり、定期的な会合をもち、内部統制システムに係る状況を相互に報告し、監査の効率化と相互認識の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の取締役会は8名で構成されており、内1名が社外取締役であります。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。

社外取締役の郡司果林氏は、社会保険労務士として培われた豊富な経験や実績と高い専門知識により、社外取締役としての責務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できる事を選任の条件としています。社外監査役の原口純一郎氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。社外監査役の板東恵美氏は、証券業界における豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。

なお、社外監査役による監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましてはに記載のとおりであります。

また、当事業年度において社外取締役及び社外監査役は、以下のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

	取締役会(16回開催)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宮田久美子	16回	100%		
取締役 太田垣章子	7回	100%		
監査役 帖地マリ子	16回	100%	13回	100%
監査役 原口純一郎	13回	100%	9回	100%

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数には書面決議によるものは含まれておりません。
2. 取締役 太田垣章子氏は、平成29年6月20日開催の第57回定時株主総会において選任され就任しましたが、平成29年11月30日をもって辞任いたしました。
3. 監査役 原口純一郎氏は、平成29年6月20日開催の第57回定時株主総会において選任され就任しております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	94	94				7
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	5	5				5

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与については、主として前事業年度の当期純利益を基準として総額を算出し、株主総会の決議により支給することとしております。月額報酬については、基本報酬と成果報酬に区分され、成果報酬は前事業年度の経常利益を基準としております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,364 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	460,000	255	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	167	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	122	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	71	長期安定的な取引維持のため
(株)SCREENホールディングス	29	0	長期安定的な取引維持のため
リンテック(株)	20,000	47	長期安定的な取引維持のため
サカティンクス(株)	40,650	62	長期安定的な取引維持のため
アジア航測(株)	102,000	53	長期安定的な取引維持のため
DIC(株)	11,130	45	長期安定的な取引維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	460,000	287	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	171	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	121	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	29,735	65	長期安定的な取引維持のため
リンテック(株)	20,000	61	長期安定的な取引維持のため
サカティンクス(株)	40,650	63	長期安定的な取引維持のため
アジア航測(株)	102,000	81	長期安定的な取引維持のため
DIC(株)	11,130	39	長期安定的な取引維持のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、桐川聡(継続監査年数5年)、大兼宏章(継続監査年数6年)であり、また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名であります。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることを定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		21	
連結子会社				
合 計	23		21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,634	12,225
受取手形及び売掛金	4,102	1 3,878
電子記録債権	226	1 428
商品及び製品	600	523
仕掛品	434	377
原材料及び貯蔵品	539	421
繰延税金資産	186	151
その他	405	141
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	18,117	18,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,731	2 2,664
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,586	2 2,039
土地	791	791
建設仮勘定	654	209
その他（純額）	2 143	2 156
有形固定資産合計	5,908	5,861
無形固定資産		
ソフトウェア	83	78
ソフトウェア仮勘定	4	24
その他	43	43
無形固定資産合計	131	146
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064	1,364
繰延税金資産	-	30
その他	319	306
貸倒引当金	174	162
投資その他の資産合計	1,208	1,538
固定資産合計	7,248	7,546
資産合計	25,366	25,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	849	1 1,128
電子記録債務	1,721	1 1,582
未払法人税等	91	152
賞与引当金	240	230
その他	976	1 620
流動負債合計	3,878	3,714
固定負債		
退職給付に係る負債	1,997	2,021
長期預り金	80	100
繰延税金負債	158	176
その他	22	21
固定負債合計	2,258	2,320
負債合計	6,137	6,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,596	13,957
自己株式	1,170	1,170
株主資本合計	19,127	19,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	403
為替換算調整勘定	19	6
退職給付に係る調整累計額	300	238
その他の包括利益累計額合計	101	158
純資産合計	19,229	19,646
負債純資産合計	25,366	25,682

【連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	15,606	14,877
売上原価	1 11,679	1 10,796
売上総利益	3,927	4,080
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	214	177
給料及び手当	1,125	1,086
賞与引当金繰入額	83	81
退職給付費用	109	97
法定福利費	175	171
旅費交通費及び通信費	240	242
研究開発費	2 904	2 804
減価償却費	36	35
地代家賃	86	71
貸倒引当金繰入額	5	10
その他	732	614
販売費及び一般管理費合計	3,716	3,373
営業利益	211	707
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	29	29
受取手数料	17	3
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	1	1
受取保険金	1	2
物品売却益	5	4
為替差益	25	-
その他	19	21
営業外収益合計	108	69
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸収入原価	0	-
支払補償費	21	3
為替差損	-	39
投資有価証券償還損	3	-
その他	2	1
営業外費用合計	27	44
経常利益	292	732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	186	0
補助金収入	-	2
特別利益合計	187	3
特別損失		
固定資産売却損	4 7	-
固定資産廃棄損	5 41	5 4
投資有価証券評価損	1	0
和解金	-	6 27
特別損失合計	51	32
税金等調整前当期純利益	429	703
法人税、住民税及び事業税	80	143
法人税等調整額	60	1
法人税等合計	20	142
当期純利益	409	560
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	409	560
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	21
為替換算調整勘定	49	26
退職給付に係る調整額	85	61
その他の包括利益合計	7 47	7 56
包括利益	456	617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	456	617
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	13,441	957	19,186
当期変動額					
剰余金の配当			254		254
親会社株主に帰属する当期純利益			409		409
自己株式の取得				213	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	154	213	58
当期末残高	3,274	3,427	13,596	1,170	19,127

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	370	68	385	53	19,240
当期変動額					
剰余金の配当					254
親会社株主に帰属する当期純利益					409
自己株式の取得					213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	49	85	47	47
当期変動額合計	11	49	85	47	11
当期末残高	382	19	300	101	19,229

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	13,596	1,170	19,127
当期変動額					
剰余金の配当			200		200
親会社株主に帰属する当期純利益			560		560
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	360	-	360
当期末残高	3,274	3,427	13,957	1,170	19,488

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	382	19	300	101	19,229
当期変動額					
剰余金の配当					200
親会社株主に帰属する当期純利益					560
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	26	61	56	56
当期変動額合計	21	26	61	56	417
当期末残高	403	6	238	158	19,646

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	429	703
減価償却費	870	841
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	13
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	43	85
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	10
受取利息及び受取配当金	36	37
支払利息	0	0
為替差損益（ は益）	2	9
固定資産除売却損益（ は益）	49	4
投資有価証券売却損益（ は益）	186	0
投資有価証券評価損益（ は益）	1	0
和解金	-	27
補助金収入	-	2
売上債権の増減額（ は増加）	641	27
たな卸資産の増減額（ は増加）	129	242
仕入債務の増減額（ は減少）	173	140
その他	265	409
小計	209	2,429
利息及び配当金の受取額	40	36
利息の支払額	0	0
和解金の支払額	-	27
補助金の受取額	-	2
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	33	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	216	2,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105	142
定期預金の払戻による収入	1,413	142
有形固定資産の取得による支出	941	1,244
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	-	255
投資有価証券の償還による収入	200	-
投資有価証券の売却による収入	284	0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	1	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	1,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（ は増加）	213	-
配当金の支払額	253	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	467	200
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	575	585
現金及び現金同等物の期首残高	10,920	11,496
現金及び現金同等物の期末残高	11,496	12,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。

<在外子会社>

KIMOTO TECH, INC.

KIMOTO AG

瀋陽木本実業有限公司

木本新技術(上海)有限公司

合 計 4社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることによりすべて連結決算日に一致させております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	89百万円
電子記録債権	百万円	12百万円
支払手形	百万円	78百万円
電子記録債務	百万円	438百万円
流動負債の「その他」(営業外電子記録債務)	百万円	6百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	6,815百万円	6,932百万円
機械装置及び運搬具	11,743百万円	12,058百万円
その他の有形固定資産	1,606百万円	1,597百万円
合計	20,165百万円	20,587百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	123百万円	46百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	904百万円	804百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	7百万円	百万円

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	3百万円	1百万円
ソフトウェア仮勘定	15百万円	百万円
合 計	41百万円	4百万円

6 日本における平成29年6月に和解で合意した、仕入先との原材料に関する和解金であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	193百万円	43百万円
組替調整額	185百万円	0百万円
税効果調整前	8百万円	43百万円
税効果額	2百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	21百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49百万円	26百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	49百万円	26百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	49百万円	26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	百万円
組替調整額	79百万円	61百万円
税効果調整前	85百万円	61百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	85百万円	61百万円
その他の包括利益合計	47百万円	56百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564			54,772,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,622,118	1,000,000		4,622,118

(変動事由の概要)

平成28年7月29日開催の取締役会決議に基づく取得 1,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	153	3	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	100	2	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	2	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,772,564			54,772,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,622,118			4,622,118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	100	2	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	100	2	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150	3	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	11,634百万円	12,225百万円
預入期間3か月超の定期預金	138百万円	143百万円
現金及び現金同等物	11,496百万円	12,081百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、支払手形及び電子記録債務は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,634	11,634	
(2) 受取手形及び売掛金	4,102	4,102	
(3) 電子記録債権	226	226	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	826	826	
資産計	16,790	16,790	
(1) 支払手形及び買掛金	849	849	
(2) 電子記録債務	1,721	1,721	
負債計	2,570	2,570	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日
非上場株式	238

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,634			
受取手形及び売掛金	4,102			
電子記録債権	226			
資 産 計	15,964			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,225	12,225	
(2) 受取手形及び売掛金	3,878	3,878	
(3) 電子記録債権	428	428	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	891	891	
資 産 計	17,423	17,423	
(1) 支払手形及び買掛金	1,128	1,128	
(2) 電子記録債務	1,582	1,582	
負 債 計	2,711	2,711	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	平成30年3月31日
非上場株式	473

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,225			
受取手形及び売掛金	3,878			
電子記録債権	428			
資 産 計	16,532			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	826	286	539
債券			
その他			
小計	826	286	539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	826	286	539

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	891	286	604
債券			
その他			
小計	891	286	604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	891	286	604

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	284	186	
債券			
その他			
合計	284	186	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
債券			
その他			
合計	0	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して総合的に判断しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、2社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,039 百万円
勤務費用	123 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の発生額	5 百万円
退職給付の支払額	159 百万円
退職給付債務の期末残高	1,997 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,997 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,997 百万円
退職給付に係る負債	1,997 百万円
退職給付に係る資産	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,997 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	123 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	79 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	202 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	85 百万円
合計	85 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	300 百万円
合計	300 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は94百万円でありました。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、2社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,997 百万円
勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の発生額	百万円
退職給付の支払額	95 百万円
退職給付債務の期末残高	2,021 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,021 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,021 百万円
退職給付に係る負債	2,021 百万円
退職給付に係る資産	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,021 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	119 百万円
利息費用	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	61 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	181 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	61 百万円
合計	61 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	238 百万円
合計	238 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
-----	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は94百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	74百万円	70百万円
退職給付に係る負債	519百万円	546百万円
たな卸資産評価損	36百万円	12百万円
繰越欠損金	99百万円	百万円
その他	95百万円	176百万円
繰延税金資産小計	832百万円	811百万円
評価性引当額	631百万円	611百万円
繰延税金資産合計	201百万円	200百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	12百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	158百万円	180百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	173百万円	194百万円
繰延税金資産の純額	27百万円	5百万円

(注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	186百万円	151百万円
固定資産 繰延税金資産	百万円	30百万円
固定負債 繰延税金負債	158百万円	176百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%	1.22%
住民税均等割等	5.59%	3.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.42%	0.26%
税額控除	2.39%	1.14%
海外子会社税率差異	10.26%	0.59%
繰越欠損金	23.21%	14.14%
その他	1.68%	1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.73%	20.22%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本及び北米の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造した、ハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,687	1,124	537	257	15,606		15,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	467	100	141	0	709	709	
計	14,155	1,224	679	257	16,316	709	15,606
セグメント利益又は損失()	57	47	92	28	168	43	211
セグメント資産	11,249	1,492	666	443	13,852	11,514	25,366
セグメント負債	6,009	60	36	31	6,137	0	6,137
その他の項目							
減価償却費	808	56	12	0	878	8	870
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	769	400	4		1,174		1,174

(注) 1.調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額43百万円は、主に棚卸資産調整額19百万円、セグメント間取引消去23百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額11,514百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,519	1,068	29	260	14,877		14,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高	242	53	126	0	423	423	
計	13,762	1,121	155	260	15,300	423	14,877
セグメント利益又は損失()	854	83	76	1	696	10	707
セグメント資産	10,545	1,319	367	456	12,689	12,992	25,682
セグメント負債	5,962	42	1	29	6,035		6,035
その他の項目							
減価償却費	781	54	13	0	849	8	841
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	486	362	10		859		859

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額10百万円は、主にセグメント間取引消去12百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,992百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フィルム	データキッチン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	13,989	496	15	1,106	15,606

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
13,687	1,124	537	257	15,606

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1,608	日本

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フィルム	データキッチン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	13,502	470	20	883	14,877

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
13,519	1,068	29	260	14,877

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
4,997	837	26	0	5,861

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1,610	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	383円43銭	391円75銭
1株当たり当期純利益金額	8円09銭	11円18銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	409	560
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	409	560
普通株式の期中平均株式数(株)	50,558,796	50,150,446

(重要な後発事象)

連結子会社の清算

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会におきまして、連結子会社である木本新技術(上海)有限公司(中国)を清算する方針を決議いたしました。

1. 当該連結子会社の概要

名称	木本新技術(上海)有限公司
事業内容	フィルム事業で扱う製・商品の販売
出資比率	100%

2. 清算の時期

平成30年度を予定しております。

3. 清算による損益への影響

清算による損益への影響は軽微であります。

4. 清算による営業活動への影響

清算による営業活動などへの影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5	0		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1		平成31年～平成33年
合 計	8	2		

(注) 1 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

2 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,556	7,351	11,426	14,877
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	52	200	702	703
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	53	156	562	560
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	1.07	3.13	11.21	11.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.07	4.20	8.08	0.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,451	11,628
受取手形	635	1 554
売掛金	2 3,207	2 3,114
電子記録債権	226	1 428
リース投資資産	8	2
商品及び製品	454	398
仕掛品	398	357
原材料及び貯蔵品	446	332
前払費用	53	46
繰延税金資産	186	116
関係会社短期貸付金	112	116
その他	297	40
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	16,474	17,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,560	2,500
構築物	113	115
機械及び装置	1,426	1,225
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	127	145
土地	791	791
建設仮勘定	279	209
有形固定資産合計	5,304	4,997
無形固定資産		
ソフトウェア	71	64
ソフトウェア仮勘定	4	24
その他	44	36
無形固定資産合計	120	125
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064	1,364
関係会社株式	943	943
関係会社出資金	350	350
関係会社長期貸付金	448	350
敷金	48	52
その他	258	243
貸倒引当金	175	162
投資その他の資産合計	2,938	3,141
固定資産合計	8,363	8,264
資産合計	24,837	25,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	282	1 326
買掛金	539	777
電子記録債務	1,721	1 1,582
リース債務	5	0
未払金	176	289
未払費用	95	87
未払法人税等	91	152
賞与引当金	240	230
設備関係支払手形	233	10
設備関係未払金	25	58
営業外電子記録債務	314	1 64
その他	70	199
流動負債合計	3,796	3,780
固定負債		
リース債務	2	1
退職給付引当金	1,697	1,783
長期未払金	20	20
長期預り金	80	100
繰延税金負債	158	176
固定負債合計	1,958	2,082
負債合計	5,754	5,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	24	22
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,814	3,250
利益剰余金合計	13,170	13,605
自己株式	1,170	1,170
株主資本合計	18,701	19,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382	403
評価・換算差額等合計	382	403
純資産合計	19,083	19,540
負債純資産合計	24,837	25,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 14,155	1 13,762
売上原価	1 10,842	1 9,916
売上総利益	3,312	3,845
販売費及び一般管理費	2 3,268	2 2,999
営業利益	44	846
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	29	29
受取手数料	3	2
受取ロイヤリティー	1	0
受取賃貸料	3	3
受取保険金	1	2
物品売却益	5	4
為替差益	54	-
その他	13	20
営業外収益合計	1 119	1 74
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸収入原価	0	-
支払補償費	21	3
為替差損	-	47
投資有価証券償還損	3	-
その他	1	0
営業外費用合計	1 26	1 51
経常利益	137	869
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	186	0
補助金収入	-	2
特別利益合計	187	3
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産廃棄損	39	6
投資有価証券評価損	1	0
和解金	-	3 27
特別損失合計	49	34
税引前当期純利益	275	837
法人税、住民税及び事業税	70	138
法人税等調整額	60	63
当期純利益	264	635

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	25	10,120	2,802	13,159
当期変動額					
剰余金の配当				254	254
買換資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
当期純利益				264	264
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	11	10
当期末残高	211	24	10,120	2,814	13,170

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	957	18,904	370	370	19,274
当期変動額					
剰余金の配当		254			254
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		264			264
自己株式の取得	213	213			213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11	11	11
当期変動額合計	213	203	11	11	191
当期末残高	1,170	18,701	382	382	19,083

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	211	24	10,120	2,814	13,170
当期変動額					
剰余金の配当				200	200
買換資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
当期純利益				635	635
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	436	435
当期末残高	211	22	10,120	3,250	13,605

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,170	18,701	382	382	19,083
当期変動額					
剰余金の配当		200			200
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		635			635
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21	21	21
当期変動額合計	-	435	21	21	456
当期末残高	1,170	19,136	403	403	19,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	89百万円
電子記録債権	百万円	12百万円
支払手形	百万円	78百万円
電子記録債務	百万円	438百万円
営業外電子記録債務	百万円	6百万円

2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	175百万円	88百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	467百万円	242百万円
仕入高	272百万円	251百万円
営業取引以外の取引による取引高	10百万円	19百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運搬費	190百万円	166百万円
給料手当	996百万円	933百万円
賞与引当金繰入額	83百万円	81百万円
法定福利費	162百万円	161百万円
研究開発費	784百万円	701百万円
減価償却費	38百万円	37百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	13百万円
おおよその割合		
販売費	47.4%	45.2%
一般管理費	52.6%	54.8%

3 平成29年6月に和解で合意した、仕入先との原材料に関する和解金であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	943	943

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	74百万円	70百万円
退職給付引当金	519百万円	546百万円
関係会社株式評価損	327百万円	327百万円
たな卸資産評価損	36百万円	12百万円
繰越欠損金	99百万円	百万円
その他	95百万円	110百万円
繰延税金資産小計	1,159百万円	1,073百万円
評価性引当額	958百万円	938百万円
繰延税金資産合計	201百万円	135百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	12百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	158百万円	180百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	173百万円	194百万円
繰延税金資産の純額	27百万円	百万円
繰延税金負債の純額	百万円	59百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.48%	1.02%
住民税均等割等	8.71%	2.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.65%	0.22%
税額控除	3.72%	0.96%
繰越欠損金	36.16%	11.89%
その他	0.42%	2.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.95%	23.48%

(重要な後発事象)

連結子会社の清算

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会におきまして、連結子会社である木本新技術（上海）有限公司（中国）を清算する方針を決議いたしました。

1. 当該連結子会社の概要

名称	木本新技術（上海）有限公司
事業内容	フィルム事業で扱う製・商品の販売
出資比率	100%

2. 清算の時期

平成30年度を予定しております。

3. 清算による損益への影響

当該連結子会社の清算に伴い、特別利益およそ100百万円が生じる見込みです。

4. 清算による営業活動への影響

清算による営業活動などへの影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,891	142	54	7,980	5,479	202	2,500
構築物	802	16	25	794	678	13	115
機械及び装置	11,482	246	71	11,657	10,432	447	1,225
車両運搬具	90	7	1	97	87	4	9
工具、器具及び備品	1,628	97	74	1,651	1,505	78	145
土地	791			791			791
建設仮勘定	279	447	518	209			209
有形固定資産計	22,968	958	744	23,181	18,183	745	4,997
無形固定資産							
ソフトウェア	135	20	5	150	86	28	64
ソフトウェア仮勘定	4	25	5	24			24
その他の無形固定資産	60			60	24	8	36
無形固定資産計	200	46	10	236	110	36	125

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	・三重工場 製造設備増設工事	80百万円
機械装置	・三重工場 製造設備更新工事	83百万円
建設仮勘定	・三重工場 製造設備増設工事	84百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	・三重工場 製造設備更新工事	84百万円
建設仮勘定	・三重工場 製造設備増設工事	124百万円

3 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	179	0	3	12	162
賞与引当金	240	230	240		230
退職給付引当金	1,697	181	95		1,783

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度(第57期) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 平成29年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | |
| 事業年度(第57期) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 平成29年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第58期第1四半期 | (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 平成29年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 第58期第2四半期 | (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) | 平成29年11月9日
関東財務局長に提出 |
| 第58期第3四半期 | (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) | 平成30年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 平成29年6月22日 | 関東財務局長に提出 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社きもとが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査対象には含まれていません。